

鹿児島県農業土木工事共通仕様書

令和3年4月

鹿児島県農政部

鹿児島県農業土木工事共通仕様書

目 次

第1編 共通編

第1章 総 則

第1節 総 則

1-1-1	適 用	2
1-1-2	用語の定義	2
1-1-3	設計図書の照査等	4
1-1-4	工程表	5
1-1-5	施工計画書	5
1-1-6	(欠番)	
1-1-7	工事実績情報サービス(CORINS)への登録	5
1-1-8	監督職員	6
1-1-9	現場技術員	6
1-1-10	主任技術者等の資格	6
1-1-11	工事用地等の使用	7
1-1-12	工事の着手	7
1-1-13	工事の下請負	7
1-1-14	施工体制台帳及び施工体系図	8
1-1-15	受注者相互の協力	8
1-1-16	調査・試験に対する協力	9
1-1-17	工事の一時中止	9
1-1-18	設計図書の変更	10
1-1-19	工期変更	10
1-1-20	支給材料及び貸与品	10
1-1-21	工事現場発生材	11
1-1-22	建設副産物	11
1-1-23	特定建設資材の分別解体等及び再資源化等の適正な措置	12
1-1-24	工事材料の品質	12
1-1-25	監督職員による検査及び立会等	12
1-1-26	数量の算出及び完成図	13
1-1-27	工事完成図	13
1-1-28	工事完成検査	13
1-1-29	既済部分検査	14
1-1-30	施工管理	14
1-1-31	部分使用	14
1-1-32	履行報告	14
1-1-33	使用人等の管理	15
1-1-34	工事中の安全管理	15
1-1-35	爆発及び火災の防止	16
1-1-36	後片付け	17
1-1-37	電子納品	17
1-1-38	事故報告書	17
1-1-39	環境対策	17
1-1-40	文化財の保護	19

1-1-41	交通安全管理	19
1-1-42	諸法令、諸法規の遵守	21
1-1-43	官公庁への手続き等	23
1-1-44	施工時期及び施工時間の変更	24
1-1-45	工事測量	23
1-1-46	提出書類	24
1-1-47	工事特性等への対応状況の報告	24
1-1-48	不可抗力による損害	25
1-1-49	特許権等	25
1-1-50	保険の付保及び事故の補償	25
1-1-51	臨機の処置	26
1-1-52	産業廃棄物税	26
1-1-53	暴力団関係者による不当介入を受けた場合の措置	26
1-1-54	監理技術者等の途中交代	26
1-1-55	監理技術者等の専任を要しない期間	26
1-1-56	現場代理人の工事現場への常駐（専任）を要しない期間	27
1-1-57	品質証明	27
1-1-58	管内（県内）建設業者の優先活用	27
1-1-59	県産資材の優先使用	28
1-1-60	鉄道等高压線に近接した測量作業等の感電事故防止対策	28
1-1-61	手すり先行型足場	28
1-1-62	熱中症対策	28
1-1-63	ダンプトラック等における過積載等の防止	28
1-1-64	ヤンバルトサカヤスデのまん延防止対策	29
1-1-65	鳥インフルエンザ感染防止対策	29
1-1-66	口蹄疫対策	30
1-1-67	間接工事費等諸経費動向調査	30
1-1-68	国土調査の基準点等の保全	30
1-1-69	測量作業等の感電事故防止対策の強化	30
1-1-70	アスベスト（石綿）対策	31
1-1-71	ウイルス対策	31

第2章 材 料

第1節 一般事項

2-1-1	適 用	34
2-1-2	材料の見本又は資料の提出	34
2-1-3	材料の試験及び検査	34
2-1-4	材料の保管管理	34

第2節 土

2-2-1	一般事項	34
2-2-2	盛土材料	34
2-2-3	土羽土	34

第3節 木 材

2-3-1	一般事項	35
-------	------	----

第4節 石材及び骨材

2-4-1	一般事項	35
2-4-2	間知石	35

2-4-3	割石	35
2-4-4	割ぐり石	35
2-4-5	雑割石	35
2-4-6	雑石(粗石、野面石)	35
2-4-7	玉石	35
2-4-8	栗石	35
2-4-9	その他の砂利、砂、碎石類	35
2-4-10	コンクリート用骨材	36
2-4-11	アスファルト舗装用骨材等	36

第5節 鋼材

2-5-1	一般事項	40
2-5-2	鋼材	40
2-5-3	溶接材料	42
2-5-4	線材及び線材二次製品	43
2-5-5	鋼材二次製品	43
2-5-6	鉄線じゃかご	44
2-5-7	ガードレール等	44

第6節 セメント及びセメント混和材料

2-6-1	一般事項	46
2-6-2	セメント	46
2-6-3	混和材料	47
2-6-4	コンクリート用水	47

第7節 プレキャストコンクリート製品

2-7-1	一般事項	48
2-7-2	プレキャストコンクリート製品	48

第8節 瀝青材料

2-8-1	一般事項	48
2-8-2	品質	48
2-8-3	その他の瀝青材料	48
2-8-4	再生用添加剤	49

第9節 合成樹脂製品等

2-9-1	一般事項	49
-------	------	----

第10節 芝及びそだ

2-10-1	一般事項	50
2-10-2	芝	50
2-10-3	そだ	50

第11節 目地及び止水材料

2-11-1	一般事項	50
2-11-2	注入目地材	50
2-11-3	目地材	50
2-11-4	止水板	51

第12節 塗料

2-12-1	一般事項	51
2-12-2	区画線	51
2-12-3	鋼管塗装	51
2-12-4	ダクタイル鋳鉄管塗装	51

第13節 種子	
2-13-1 植生工、植生基盤材吹工等の種子配合	52
第3章 施工共通事項	
第1節 適用	
3-1-1 適用	54
第2節 一般事項	
3-2-1 適用すべき諸基準	54
3-2-2 一般事項	55
第3節 土工	
3-3-1 一般事項	56
3-3-2 掘削工	58
3-3-3 盛土工	59
3-3-4 路体盛土工	60
3-3-5 路床盛土工	61
3-3-6 整形仕上げ工	62
3-3-7 作業土工	62
3-3-8 作業残土処理工	63
第4節 基礎工	
3-4-1 一般事項	63
3-4-2 既製杭工	64
3-4-3 場所打杭工	67
3-4-4 土台木	68
3-4-5 オープンケーソン基礎工	68
3-4-6 ニューマチックケーソン基礎工	69
3-4-7 矢板工	69
3-4-8 砂基礎工	70
3-4-9 砕石基礎工	70
3-4-10 コンクリート基礎工	70
第5節 石・ブロック積(張)工	
3-5-1 一般事項	70
3-5-2 作業土工	71
3-5-3 コンクリートブロック工	71
3-5-4 緑化ブロック工	71
3-5-5 石積(張)工	71
第6節 法面工	
3-6-1 一般事項	72
3-6-2 作業土工	72
3-6-3 植生工	72
3-6-4 法面吹付工	74
3-6-5 法枠工	74
3-6-6 アンカー工	76
3-6-7 かご工	77
第7節 コンクリート	
3-7-1 一般事項	78
3-7-2 レディーミクストコンクリート	78

3-7-3	配 合	79
3-7-4	材料の計量	79
3-7-5	材料の貯蔵	80
3-7-6	練り混ぜ	80
3-7-7	塩化物含有量の限度	80
3-7-8	打込み準備	80
3-7-9	アルカリ骨材抑制対策	80
3-7-10	コンクリート打込み	81
3-7-11	養 生	82
3-7-12	継 目	82
3-7-13	表面仕上げ	83
3-7-14	均しコンクリート	83
第8節 型枠及び支保		
3-8-1	一般事項	84
3-8-2	型 枠	84
3-8-3	支 保	84
第9節 鉄 筋		
3-9-1	鉄筋の加工	84
3-9-2	鉄筋の組立	85
3-9-3	鉄筋の継手	85
第10節 特殊コンクリート		
3-10-1	暑中コンクリート	87
3-10-2	寒中コンクリート	88
3-10-3	水中コンクリート	89
3-10-4	海水の作用を受けるコンクリート	89
3-10-5	プレパックドコンクリート	90
3-10-6	マスコンクリート	90
第11節 一般舗装工		
3-11-1	一般事項	90
3-11-2	舗装準備工	90
3-11-3	アスファルト舗装工	90
3-11-4	コンクリート舗装工	96
3-11-5	砂利舗装工	98
第12節 安全施設工		
3-12-1	一般事項	98
3-12-2	安全施設工	98
第13節 地盤改良工		
3-13-1	一般事項	99
3-13-2	路床安定処理工	99
3-13-3	サンドマット工	99
3-13-4	バーチカルドレーン工	100
3-13-5	締固め改良工	100
3-13-6	固結工	100
3-13-7	置換工	101
第14節 防食対策工		
3-14-1	一般事項	101
3-14-2	防食対策工	102

第15節 耕地復旧工		
3-15-1 一般事項	103
3-15-2 水田復旧工	103
3-15-3 畑地復旧工	103
第16節 水路復旧工		
3-16-1 一般事項	104
3-16-2 土水路工	104
3-16-3 プレキャスト水路工	104
第17節 道路復旧工		
3-17-1 一般事項	104
3-17-2 路体盛土工	104
3-17-3 路床盛土工	104
3-17-4 舗装準備工	104
3-17-5 アスファルト舗装工	104
3-17-6 コンクリート舗装工	104
3-17-7 砂利舗装工	104
3-17-8 道路用側溝工	104
3-17-9 安全施設工	105
3-17-10 区画線工	105
3-17-11 縁石工	105
第18節 用地境界杭工		
3-18-1 一般事項	105
3-18-2 境界杭	105
第19節 構造物撤去工		
3-19-1 一般事項	105
3-19-2 作業土工	106
3-19-3 構造物取壊し工	106
3-19-4 道路施設撤去工	106
3-19-5 運搬処理工	106
第20節 仮設工		
3-20-1 一般事項	106
3-20-2 仮設道路工	107
3-20-3 仮橋工	107
3-20-4 仮廻し水路工	108
3-20-5 仮設土留・仮締切工	108
3-20-6 排水処理工	111
3-20-7 電力設備工	111
3-20-8 橋梁仮設工	111
3-20-9 トンネル仮設備工	112
3-20-10 防塵対策工	113
3-20-11 足場工	113
第21節 共通仮設費		
3-21-1 一般事項	114
3-21-2 事業損出防止費	114
3-21-3 技術管理費	114

第22節 その他	
3-22-1 排出ガス対策型建設機械及び低騒音型建設機械の使用	115
第2編 工事別編	
第1章 ほ場整備工事	
第1節 適用	
1-1-1 適用	118
第2節 一般事項	
1-2-1 適用すべき諸基準	118
1-2-2 一般事項	118
第3節 整地工	
1-3-1 整地工	119
1-3-2 整形仕上げ工	119
1-3-3 進入路工	119
1-3-4 暗渠排水工	119
1-3-5 付帯工	120
1-3-6 植生工	120
1-3-7 作業残土処理工	120
1-3-8 構造物取壊し工	120
第4節 用水路工（開水路）	
1-4-1 作業土工	120
1-4-2 整形仕上げ工	120
1-4-3 植生工	120
1-4-4 用水路工	120
1-4-5 取水工	121
1-4-6 付帯工	121
第5節 用水路工（管水路）	
1-5-1 管水路工	121
第6節 排水路工	
1-6-1 作業土工	121
1-6-2 整形仕上げ工	121
1-6-3 植生工	121
1-6-4 排水路工	121
1-6-5 付帯工	122
第7節 道路工	
1-7-1 掘削工	122
1-7-2 盛土工	122
1-7-3 路体盛土工	122
1-7-4 路床盛土工	122
1-7-5 整形仕上げ工	122
1-7-6 植生工	122
1-7-7 吹付工	122
1-7-8 舗装準備工	122
1-7-9 アスファルト舗装工	122
1-7-10 コンクリート舗装工	122
1-7-11 砂利舗装工	122

第2章 農用地造成工事	
第1節 適用	
2-1-1 適用	124
第2節 一般事項	
2-2-1 適用すべき諸基準	124
2-2-2 一般事項	124
第3節 基盤工	
2-3-1 暗渠排水工	124
2-3-2 造成土工	124
2-3-3 整形仕上げ工	125
2-3-4 法面排水工	125
2-3-5 法止工	125
2-3-6 作業残土処理工	126
第4節 法面工	
2-4-1 植生工	126
2-4-2 吹付工	126
第5節 畑面工	
2-5-1 畑面工	126
2-5-2 畑面保全工	127
2-5-3 畑面暗渠排水工	127
第6節 道路工	
2-6-1 掘削工	127
2-6-2 盛土工	127
2-6-3 路体盛土工	127
2-6-4 路床盛土工	127
2-6-5 整形仕上げ工	127
2-6-6 舗装準備工	127
2-6-7 アスファルト舗装工	127
2-6-8 コンクリート舗装工	127
2-6-9 砂利舗装工	127
第7節 排水路工	
2-7-1 排水路工	128
第8節 ほ場内沈砂池工	
2-8-1 ほ場内沈砂池工	128
第9節 防災施設工	
2-9-1 作業土工	128
2-9-2 ほ場外沈砂池工	128
2-9-3 洪水調整池工	128
2-9-4 植生工	129
2-9-5 洪水吐工	129
2-9-6 放流工	129
第3章 農道工事	
第1節 適用	
3-1-1 適用	132
第2節 一般事項	
3-2-1 適用すべき諸基準	132

3-2-2	一般事項	132
第3節 土工		
3-3-1	掘削工	132
3-3-2	盛土工	132
3-3-3	路体盛土工	132
3-3-4	路床盛土工	132
3-3-5	整形仕上げ工	133
3-3-6	作業残土処理工	133
第4節 地盤改良工		
3-4-1	路床安定処理工	133
3-4-2	サンドマット工	133
3-4-3	バーチカルドレーン工	133
3-4-4	締固め改良工	133
3-4-5	固結工	133
第5節 法面工		
3-5-1	作業土工	133
3-5-2	植生工	133
3-5-3	法面吹付工	133
3-5-4	法枠工	133
3-5-5	アンカー工	133
3-5-6	かご工	133
第6節 擁壁工		
3-6-1	作業土工	134
3-6-2	既製杭工	134
3-6-3	場所打杭工	134
3-6-4	場所打擁壁工	134
3-6-5	プレキャスト擁壁工	134
3-6-6	補強土壁工	134
3-6-7	井桁ブロック工	134
3-6-8	小型擁壁工	134
第7節 石・ブロック積(張)工		
3-7-1	作業土工	135
3-7-2	コンクリートブロック工	135
3-7-3	緑化ブロック工	135
3-7-4	石積(張)工	135
第8節 カルバート工		
3-8-1	作業土工	135
3-8-2	既製杭工	135
3-8-3	場所打杭工	135
3-8-4	場所打カルバート工	135
3-8-5	プレキャストカルバート工	135
第9節 小型水路工		
3-9-1	作業土工	136
3-9-2	側溝工	136
3-9-3	管渠工	136
3-9-4	集水柵工	136
3-9-5	地下排水工	137
第10節 落石防護工		

3-10-1	作業土工	137
3-10-2	落石防止網工	137
3-10-3	落石防止柵工	137
第11節 構造物撤去工		
3-11-1	構造物取壊し工	137
第12節 舗装工		
3-12-1	舗装準備工	137
3-12-2	アスファルト舗装工	137
3-12-3	コンクリート舗装工	137
3-12-4	砂利舗装工	137
第13節 路面排水工		
3-13-1	作業土工	138
3-13-2	側溝工	138
3-13-3	管渠工	138
3-13-4	集水枿工	138
第14節 付帯施設工		
3-14-1	作業土工	138
3-14-2	安全施設工	138
3-14-3	標識工	138
3-14-4	区画線工	142
3-14-5	縁石工	143
3-14-6	境界工	143
3-14-7	付属物工	143
第4章 水路トンネル工事		
第1節 適用		
4-1-1	適用	146
第2節 一般事項		
4-2-1	適用すべき諸基準	146
4-2-2	一般事項	146
第3節 土工		
4-3-1	作業土工	147
4-3-2	掘削工	147
4-3-3	盛土工	147
4-3-4	整形仕上げ工	147
4-3-5	作業残土処理工	147
第4節 構造物撤去工		
4-4-1	構造物取壊し工	147
第5節 トンネル工		
4-5-1	トンネル掘削工	147
4-5-2	覆工	151
4-5-3	裏込注工	154
4-5-4	水抜工	154
第6節 坑門工		
4-6-1	作業土工	154
4-6-2	コンクリート工	154

第7節	トランジション工	
4-7-1	作業土工	155
4-7-2	トランジション工	155
第8節	付帯工	
4-8-1	安全施設工	155
4-8-2	法面保護工	155
第5章	水路工事	
第1節	適用	
5-1-1	適用	158
第2節	一般事項	
5-2-1	適用すべき諸基準	158
5-2-2	一般事項	158
第3節	土工	
5-3-1	掘削工	158
5-3-2	盛土工	158
5-3-3	整形仕上げ工	158
5-3-4	作業残土処理工	158
第4節	構造物撤去工	
5-4-1	構造物取壊し工	159
第5節	基礎工	
5-5-1	既製杭工	159
第6節	開渠工	
5-6-1	作業土工	159
5-6-2	現場打ち開渠工	159
5-6-3	プレキャスト開渠工	159
第7節	暗渠工	
5-7-1	作業土工	160
5-7-2	現場打ち暗渠工	160
5-7-3	プレキャスト暗渠工	160
第8節	分土工	
5-8-1	作業土工	161
5-8-2	分土工	161
第9節	落差工	
5-9-1	作業土工	161
5-9-2	落差工	161
第10節	水路付帯工	
5-10-1	水抜き工	161
5-10-2	付帯施設工	161
5-10-3	安全施設工	161
第11節	擁壁工	
5-11-1	作業土工	161
5-11-2	現場打ち擁壁工	161
5-11-3	プレキャスト擁壁工	162
5-11-4	石積工	162
5-11-5	コンクリートブロック工	162

第12節	法面工	
5-12-1	植生工	162
5-12-2	吹付工	162
第13節	耕地復旧工	
5-13-1	水田復旧工	162
5-13-2	畑地復旧工	162
第14節	道路復旧工	
5-14-1	路体盛土工	163
5-14-2	路床盛土工	163
5-14-3	舗装準備工	163
5-14-4	アスファルト舗装工	163
5-14-5	コンクリート舗装工	163
5-14-6	砂利舗装工	163
5-14-7	道路用側溝工	163
5-14-8	安全施設工	163
5-14-9	区画線工	163
5-14-10	縁石工	163
第15節	水路復旧工	
5-15-1	土水路工	163
5-15-2	プレキャスト水路工	163

第6章 河川及び排水路工事

第1節	適用	
6-1-1	適用	166
第2節	一般事項	
6-2-1	適用すべき諸基準	166
6-2-2	一般事項	166
第3節	土工	
6-3-1	土工	166
第4節	構造物撤去工	
6-4-1	構造物取壊し工	166
第5節	矢板護岸工	
6-5-1	作業土工	166
6-5-2	笠コンクリート工	166
6-5-3	矢板工	167
第6節	法覆護岸工	
6-6-1	一般	167
6-6-2	作業土工	167
6-6-3	コンクリートブロック工	167
6-6-4	多自然型護岸工	168
6-6-5	覆土工	168
6-6-6	羽口工	168
第7節	根固め工	

6-7-1	作業土工	168
6-7-2	根固めブロック工	168
6-7-3	捨石工	169
6-7-4	沈床工	169
第8節 柵渠工		
6-8-1	作業土工	170
6-8-2	柵渠工	170
第9節 合流工		
6-9-1	一般	170
6-9-2	作業土工	170
6-9-3	既製杭工	171
6-9-4	現場打杭工	171
6-9-5	矢板工	171
6-9-6	合流工	171
第10節 水路付帯工		
6-10-1	安全施設工	172
第11節 擁壁工		
6-11-1	作業土工	172
6-11-2	現場打ち擁壁工	172
6-11-3	コンクリートブロック工	172
第12節 法面工		
6-12-1	植生工	172
第13節 耕地復旧工		
6-13-1	水田復旧工	172
6-13-2	畑地復旧工	172
第14節 道路復旧工		
6-14-1	路体盛土工	172
6-14-2	路床盛土工	172
6-14-3	舗装準備工	172
6-14-4	アスファルト舗装工	173
6-14-5	コンクリート舗装工	173
6-14-6	砂利舗装工	173
6-14-7	道路用側溝工	173
6-14-8	安全施設工	173
6-14-9	区画線工	173
6-14-10	緑石工	173
第15節 水路復旧工		
6-15-1	土水路工	173
6-15-2	プレキャスト水路工	173

第7章 管水路工事

第1節 適用

7-1-1	適用	176
-------	----	-----

第2節 一般事項

7-2-1	適用すべき諸基準	176
7-2-2	一般事項	177

第3節	土工	
7-3-1	作業土工	179
7-3-2	掘削工	179
7-3-3	盛土工	179
7-3-4	整形仕上げ工	179
7-3-5	作業残土処理工	179
第4節	構造物撤去工	
7-4-1	構造物取壊し工	179
第5節	管体基礎工	
7-5-1	砂基礎工	179
7-5-2	砕石基礎工	180
7-5-3	コンクリート基礎工	180
第6節	管体工	
7-6-1	硬質ポリ塩化ビニル管布設工	180
7-6-2	強化プラスチック複合管布設工	181
7-6-3	ダクタイル鋳鉄管布設工	181
7-6-4	鋼管布設工	182
7-6-5	弁設置工	185
第7節	分水弁室工	
7-7-1	作業土工	186
7-7-2	弁室工	186
7-7-3	付帯施設設置工	186
第8節	排泥弁室工	
7-8-1	作業土工	186
7-8-2	弁室工	186
7-8-3	付帯施設設置工	186
第9節	空気弁室工	
7-9-1	作業土工	186
7-9-2	弁室工	186
第10節	流量計室工	
7-10-1	作業土工	187
7-10-2	計器類室工	187
7-10-3	付帯施設設置工	187
第11節	制水弁室工	
7-11-1	作業土工	187
7-11-2	弁室工	187
7-11-3	付帯施設設置工	187
第12節	減圧水槽工	
7-12-1	作業土工	187
7-12-2	減圧水槽工	187
7-12-3	付帯施設設置工	187
第13節	スラストブロック工	
7-13-1	スラストブロック工	187
第14節	付帯工	
7-14-1	用地境界杭工	188
7-14-2	埋設物表示工	188
第15節	法面工	

7-15-1	植生工	188
7-15-2	吹付工	188
第16節 耕地復旧工		
7-16-1	水田復旧工	188
7-16-2	畑地復旧工	188
第17節 道路復旧工		
第18節 水路復旧工		
7-18-1	土水路工	188
7-18-2	プレキャスト水路工	188

第8章 畑かん施設工事

第1節 適用

8-1-1	適用	190
-------	----	-----

第2節 一般事項

8-2-1	適用すべき諸基準	190
8-2-2	一般事項	190

第3節 土工

8-3-1	作業土工	190
8-3-2	作業残土処理工	190

第4節 構造物撤去工

8-4-1	構造物取壊し工	190
-------	---------	-----

第5節 管体基礎工

8-5-1	砂基礎工	190
8-5-2	碎石基礎工	190
8-5-3	コンクリート基礎工	190

第6節 管体工

8-6-1	硬質ポリ塩化ビニル管布設工	191
8-6-2	ダクタイル鋳鉄管布設工	191
8-6-3	炭素鋼鋼管布設工	191
8-6-4	弁設置工	191

第7節 構造物工

8-7-1	分土工設置工	191
8-7-2	排泥弁室工	191
8-7-3	空気弁室工	191
8-7-4	流量計室工	191
8-7-5	制水弁室工	191
8-7-6	スラストブロック工	191

第8節 付帯工

8-8-1	用地境界杭工	191
8-8-2	埋設物表示工	191

第9節 末端工

8-9-1	給水栓設置工	192
8-9-2	散水支管設置工	192
8-9-3	散水器具工	192

第10節 耕地復旧工	
8-10-1 水田復旧工	192
8-10-2 畑地復旧工	192
第11節 道路復旧工	
8-11-1 舗装準備工	192
8-11-2 アスファルト舗装工	192
8-11-3 コンクリート舗装工	192
8-11-4 砂利舗装工	192
8-11-5 道路用側溝工	192
8-11-6 安全施設工	192
8-11-7 区画線工	192
8-11-8 緑石工	193
第12節 水路復旧工	
8-12-1 土水路工	193
8-12-2 プレキャスト水路工	193
第10章 フィルダム工事	
第1節 適用	
10-1-1 適用	196
第2節 一般事項	
10-2-1 適用すべき諸基準	196
10-2-2 一般事項	196
第3節 転流工	
10-3-1 仮排トンネル	196
10-3-2 雑工	196
第4節 基礎掘削工	
10-4-1 堤体頂部掘削	196
10-4-2 堤体部掘削	196
第5節 原石採取工	
10-5-1 原石山表土廃棄岩処理	198
10-5-2 盛立材採取工	198
第6節 土取場工	
10-6-1 土取場表土処理工	199
10-6-2 ローム材採取工	199
第7節 仮置工	
10-7-1 ストックパイル工	199
第8節 フィルダム堤体工	
10-8-1 盛立工	199
10-8-2 埋設計器	201
10-8-3 堤頂工	201
10-8-4 雑工	201
第9節 監査廊	
10-9-1 掘削工	202
10-9-2 コンクリート工	202
10-9-3 埋設工	202
10-9-4 継目工	202

10-9-5 雑工	203
第10節 洪水吐工	
10-10-1 掘削工	203
10-10-2 コンクリート工	203
10-10-3 埋設工	203
第11節 グラウチング工	
10-11-1 コンクリーショングラウチング工	203
10-11-2 ブランケットグラウチング工	205
10-11-3 カーテン・補助カーテングラウチング工	205
第12節 堤体観測工	
10-12-1 浸透量観測設備	205
第13節 雑工事	
10-13-1 閉塞工	206
10-13-2 グラウチングトンネル	206
10-13-3 法面保護工	206
10-13-4 原形復旧工	206
10-13-5 建設発生土処理工	206
第14節 管理橋上部工	
10-14-1 管理橋上部工	206
第11章 コンクリートダム工事	
第1節 適用	
11-1-1 適用	208
第2節 一般事項	
11-2-1 適用すべき諸基準	208
11-2-2 一般事項	208
第3節 転流工	
11-3-1 仮排トンネル	208
11-3-2 雑工	208
第4節 基礎掘削	
11-4-1 堤体頂部掘削	208
11-4-2 堤体部掘削	208
第5節 原石採取工	
11-5-1 原石山表土廃棄岩処理	209
11-5-2 骨材採取工	209
第6節 堤体工	
11-6-1 コンクリート材料	209
11-6-2 コンクリート打設	210
11-6-3 型枠工	212
11-6-4 埋設工	213
11-6-5 冷却工	214
11-6-6 継目グラウチング	215
11-6-7 天端橋梁	217
11-6-8 堤頂工	217
第7節 グラウチング工	
11-7-1 コンクリーショングラウチング工	217

11-7-2	コンタクトグラウチング工	217
11-7-3	カーテン・補助カーテングラウチング工	217
第8節 雑工事		
11-8-1	閉塞工	217
11-8-2	グラウチングトンネル	217
11-8-3	法面保護工	217
11-8-4	原形復旧工	217
11-8-5	建設発生土処理工	218
11-8-6	湧水処理	218
11-8-7	断層処理	218
第12章 PC橋工事		
第1節 適用		
12-1-1	適用	220
第2節 一般事項		
12-2-1	適用すべき諸基準	220
12-2-2	一般事項	220
第3節 コンクリート橋架設工		
12-3-1	架設工	221
12-3-2	横組工	222
12-3-3	支承工	223
第4節 橋梁付属物工		
12-4-1	伸縮装置工	224
12-4-2	落橋防止工	224
12-4-3	排水装置工	224
12-4-4	地覆工	224
12-4-5	橋梁用防護柵工	224
12-4-6	橋梁用高欄工	224
12-4-7	銘板工	225
12-4-8	現場塗装工	225
第5節 舗装工		
12-5-1	橋面防水工	228
12-5-2	アスファルト舗装工	228
12-5-3	グースアスファルト舗装工	228
12-5-4	コンクリート舗装工	233
第6節 舗装付帯工		
12-6-1	区画線工	233
第13章 橋梁下部工事		
第1節 適用		
13-1-1	適用	236
第2節 一般事項		
13-2-1	適用すべき諸基準	236
13-2-2	一般事項	236

第3節 土工	
13-3-1 掘削工	236
13-3-2 盛土工	236
13-3-3 整形仕上げ工	236
13-3-4 作業残土処理工	236
第4節 橋台工	
13-4-1 作業土工	237
13-4-2 既製杭工	237
13-4-3 場所打杭工	237
13-4-4 躯体工	237
第5節 橋脚工	
13-5-1 作業土工	238
13-5-2 既製杭工	238
13-5-3 場所打杭工	238
13-5-4 躯体工	238
第6節 擁壁工	
13-6-1 作業土工	238
13-6-2 コンクリートブロック工	238
13-6-3 石積工	238
13-6-4 現場打ち擁壁工	238
第7節 法面工	
13-7-1 法枠工	238
13-7-2 植生工	238
13-7-3 吹付工	238

第14章 頭首工工事

第1節 適用	
14-1-1 適用	240
第2節 一般事項	
14-2-1 適用すべき諸基準	240
14-2-2 一般事項	240
14-2-3 定義	240
第3節 土工	
14-3-1 掘削工	240
14-3-2 盛土工	240
14-3-3 整形仕上げ工	240
14-3-4 作業残土処理工	240
第4節 可動堰本体工	
14-4-1 作業土工	241
14-4-2 既製杭工	241
14-4-3 場所打杭工	241
14-4-4 オープンゲージ基礎工	241
14-4-5 ニューマチックゲージ基礎工	241
14-4-6 止水矢板工	241
14-4-7 床版(堰体)工	241
14-4-8 堰柱工	242
14-4-9 門柱工	242

14-4-10	ゲート操作台工	242
14-4-11	水叩（エプロン）工	242
14-4-12	洪水吐工	242
14-4-13	土砂吐工	242
14-4-14	取付擁壁工	242
第5節 固定堰本体工		
14-5-1	作業土工	242
14-5-2	既製杭工	242
14-5-3	場所打杭工	243
14-5-4	オープンケーソン基礎工	243
14-5-5	ニューマチックケーソン基礎工	243
14-5-6	止水矢板工	243
14-5-7	堰体工	243
14-5-8	水叩（エプロン）工	243
14-5-9	取付擁壁工	243
第6節 護床工		
14-6-1	作業土工	243
14-6-2	根固めブロック工	243
14-6-3	間詰工	2438
14-6-4	沈床工	243
14-6-5	捨石工	243
14-6-6	かご工	244
第7節 魚道工		
14-7-1	作業土工	244
14-7-2	魚道本体工	244
第8節 管理橋下部工		
14-8-1	管理橋下部工	244
第9節 管理橋上部工		
14-9-1	一般事項	244
14-9-2	プレテンション桁購入工	244
14-9-3	ポストテンションT（I）桁製作工	245
14-9-4	プレキャストブロック桁購入工	246
14-9-5	プレキャストブロック桁組立工	246
14-9-6	PCホロースラブ製作工	247
14-9-7	PC箱桁製作工	248
14-9-8	クレーン架設工	248
14-9-9	架設桁架設工	248
14-9-10	架設支保工（固定）	248
14-9-11	床版・横組工	248
14-9-12	支承工	248
第15章 機場下部工事		
第1節 適用		
15-1-1	適用	250
第2節 一般事項		
15-2-1	適用すべき諸基準	250
15-2-2	一般事項	250
第3節 土工		
15-3-1	掘削工	250

15-3-2	盛土工	250
15-3-3	整形仕上げ工	251
15-3-4	作業残土処理工	251
第4節 機場本体工		
15-4-1	作業土工	251
15-4-2	既製杭工	251
15-4-3	場所打杭工	251
15-4-4	矢板工	251
15-4-5	本体工	251
15-4-6	燃料貯油槽工	251
第5節 遊水池工		
15-5-1	作業土工	252
15-5-2	既製杭工	252
15-5-3	場所打杭工	252
15-5-4	矢板工	252
15-5-5	側壁工	252
15-5-6	コンクリート床版工	252
15-5-7	現場打水路工	252
第16章 地すべり防止工事		
第1節 適用		
16-1-1	適用	254
第2節 一般事項		
16-2-1	適用すべき諸基準	254
16-2-2	一般事項	254
第3節 土工		
16-3-1	掘削工	254
16-3-2	盛土工	254
16-3-3	整形仕上げ工	254
16-3-4	作業残土処理工	254
第4節 構造物撤去工		
16-4-1	構造物取壊し工	255
第5節 法面工		
16-5-1	植生工	255
16-5-2	吹付工	255
第6節 水抜きボーリング工		
16-6-1	水抜きボーリング工	255
16-6-2	面壁工	255
第7節 集水井設置工		
16-7-1	作業土工	255
16-7-2	集水井工	256
16-7-3	集水ボーリング工	256
16-7-4	排水路ボーリング工	256
第8節 抑止杭工		
16-8-1	作業土工	256
16-8-2	抑止杭工	256

第9節	水路工	
16-9-1	承水路工	257
16-9-2	排水路工	258
第10節	暗渠工	
16-10-1	明暗渠工	258
16-10-2	暗渠工	258
第11節	排土盛土工	
16-11-1	掘削工	258
16-11-2	盛土工	258
16-11-3	整形仕上げ工	258
16-11-4	植生工	258
16-11-5	吹付工	258
第12節	アンカー工	
16-12-1	アンカー工	258
16-12-2	受圧版	258
16-12-3	プレキャスト受圧版	259
第13節	耕地復旧工	
16-13-1	水田復旧工	259
16-13-2	畑地復旧工	259
第14節	道路復旧工	
16-14-1	路体盛土工	259
16-14-2	路床盛土工	259
16-14-3	舗装準備工	259
16-14-4	アスファルト舗装工	259
16-14-5	コンクリート舗装工	259
16-14-6	砂利舗装工	259
16-14-7	道路用側溝工	259
16-14-8	安全施設工	259
16-14-9	区画線工	259
16-14-10	縁石工	259
第15節	水路復旧工	
16-15-1	土水路工	260
16-15-2	プレキャスト水路工	260
第17章	PCタンク工事	
第1節	適用	
17-1-1	適用	262
第2節	一般事項	
17-2-1	適用すべき書基準	262
17-2-2	一般事項	262
第3節	土工	
17-3-1	作業土工	262
17-3-2	作業残土処理工	262
第4節	床版工	
17-4-1	床版工	262
第5節	側壁工	

17-5-1	側壁工	263
第6節	PC工	
17-6-1	縦締工	263
17-6-2	横締工	263
第7節	歩廊工	
17-7-1	歩廊工	263
第8節	屋根工	
17-8-1	屋根工	263
第9節	付帯設備工	
17-9-1	付帯設備工	264
第10節	管体工	
17-10-1	管体工	264
17-10-2	弁設置工	264
第11節	舗装工	
17-11-1	舗装準備工	264
17-11-2	アスファルト舗装工	264
第18章 ため池改修工事		
第1節	適用	
18-1-1	適用	266
第2節	一般事項	
18-2-1	適用すべき諸基準	266
18-2-2	一般事項	266
18-2-3	定義	266
第3節	堤体工	
18-3-1	雑物除去工	267
18-3-2	表土剥ぎ工	267
18-3-3	掘削工	267
18-3-4	盛土工	267
18-3-5	作業土工	267
18-3-6	作業残土処理工	267
18-3-7	整形仕上げ工	267
18-3-8	掘削土の流用	267
18-3-9	掘削土の搬出工	268
18-3-10	堤体盛立工	268
18-3-11	裏法フィルター工	269
18-3-12	腰ブロック工	269
18-3-13	ドレーン工	269
第4節	地盤改良工	
18-4-1	浅層改良工	269
18-4-2	深層改良工	270
第5節	洪水吐工	
18-5-1	洪水吐工	270
第6節	取水施設工	
18-6-1	取水施設工	271
18-6-2	ゲート及びバルブ製作工	271

18-6-3	取水ゲート工	271
18-6-4	土砂吐ゲート工	272
第7節 浚渫工		
18-7-1	土質改良工	272
第20章 推進工事		
第1節 適用		
20-1-1	適用	274
第2節 一般事項		
20-2-1	適用すべき諸基準	274
20-2-2	一般事項	274
第3節 土		
20-3-1	掘削工	274
20-3-2	盛土工	274
20-3-3	作業残土処理工	274
第4節 推進工		
20-4-1	立杭工	274
20-4-2	推進機	274
20-4-3	推進作業（密閉型：泥水、泥土圧、土圧、泥濃式推進工法）	274
20-4-4	推進作業（開放型：刃口推進工法）	276
20-4-5	滑材及び裏込め注入	276
20-4-6	立坑内管布設工	276
第5節 仮設工		
20-5-1	通信・換気設備工	277
20-5-2	送排泥設備工	277
20-5-3	泥水処理設備工	277
20-5-4	注入設備工	277
20-5-5	推進水替工	277
20-5-6	補助地盤改良工	277